

事務事業の概要	検出事項	監査の結果																																																																																																						
<p>1 公益財団法人日本センチュリー交響楽団（以下「楽団」という。）は、財団法人大阪府文化振興財団（以下「旧財団」という。）が平成23年度に大阪府から自立化し、公益財団法人へ移行した法人である。</p> <p>府は、旧財団に対する府の出捐金20億円については、移行後の楽団が大阪府での演奏活動に軸足をおきつつ、今後も引き続き大阪府域での社会貢献活動を継続し、また、新たに府民向けの名曲コンサートを実施することなどから、指定正味財産「管弦楽振興事業積立資産」とし、運営財源として活用することを了承している。（平成22年12月1日「財団法人文化振興財団の基本財産の活用について（回答）」）</p> <p>2 特定資産「管弦楽振興積立資産」の残高及び内訳</p> <p>平成23年度までは、特定資産の大半を満期保有目的の債券として、大阪府公募公債・政府保証債券等元本保証の有価証券で運用していたが、平成24年度以降運用方針を変更し、売買目的有価証券に運用対象を切り替えている。</p> <p>平成25年度末においては、府の出捐金を原資として積み立てられた特定資産「管弦楽振興積立資産」14億円のうち、12億円が売買目的の仕組債で運用されており、特定資産関係の損益は、以下のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="246 1081 1377 1297"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">旧財団</th> <th colspan="2">楽団</th> </tr> <tr> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>平成25年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管弦楽振興積立資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通預金</td> <td>16,608,000</td> <td>142,208,000</td> <td>294,028,000</td> <td>144,940,000</td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的債券（原価法）</td> <td>1,983,392,000</td> <td>1,717,792,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>売買目的債券（時価法）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,483,567,502</td> <td>1,256,625,600</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000,000,000</td> <td>1,860,000,000</td> <td>1,777,595,502</td> <td>1,401,565,600</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="246 1354 1377 1570"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">旧財団</th> <th colspan="2">楽団</th> </tr> <tr> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>平成25年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末評価損益</td> <td>112,089,300</td> <td>104,850,413</td> <td>17,595,502</td> <td>△ 49,214,400</td> </tr> <tr> <td>仕組債（期末評価額）</td> <td>0</td> <td>99,200,000</td> <td>1,483,567,502</td> <td>1,256,625,600</td> </tr> <tr> <td>仕組債（銘柄数）</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他債券（期末評価額）</td> <td>2,095,481,300</td> <td>1,723,442,413</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他債券（銘柄数）</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">* 特定資産関係の損益（正味財産増減計算書より）</p> <p style="text-align: right;">（単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="246 1627 1377 1801"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">旧財団</th> <th colspan="2">楽団</th> </tr> <tr> <th>平成22年度末</th> <th>平成23年度末</th> <th>平成24年度末</th> <th>平成25年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受取利息</td> <td>2,116,551</td> <td>42,312,260</td> <td>24,738,449</td> <td>36,444,244</td> </tr> <tr> <td>評価損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>21,175,502</td> <td>△ 49,494,400</td> </tr> <tr> <td>売却損益</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>129,980,760</td> <td>△ 2,495,502</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,116,551</td> <td>42,312,260</td> <td>175,894,711</td> <td>△ 15,545,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上記の特定資産には、「管弦楽振興積立資産」の他「西田基金積立資産」も含まれる。</p>		旧財団		楽団		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	管弦楽振興積立資産					普通預金	16,608,000	142,208,000	294,028,000	144,940,000	債券					満期保有目的債券（原価法）	1,983,392,000	1,717,792,000	—	—	売買目的債券（時価法）	—	—	1,483,567,502	1,256,625,600	合計	2,000,000,000	1,860,000,000	1,777,595,502	1,401,565,600		旧財団		楽団		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	期末評価損益	112,089,300	104,850,413	17,595,502	△ 49,214,400	仕組債（期末評価額）	0	99,200,000	1,483,567,502	1,256,625,600	仕組債（銘柄数）	0	1	10	11	その他債券（期末評価額）	2,095,481,300	1,723,442,413	0	0	その他債券（銘柄数）	5	4	0	0		旧財団		楽団		平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	受取利息	2,116,551	42,312,260	24,738,449	36,444,244	評価損益	—	—	21,175,502	△ 49,494,400	売却損益	—	—	129,980,760	△ 2,495,502	合計	2,116,551	42,312,260	175,894,711	△ 15,545,658	<p>1 翌事業年度の資金運用の執行方針及び計画の案については、「資金運用執行責任者が策定し、理事長の承認を得た上で、予算編成を審議する理事会において、審議し議決すること」及び「理事会が定時評議委員会において報告すること」（資金運用規程第5条、第7条）とされているが、執行方針及び計画案が策定されていない。</p> <p>なお、楽団によると運用の方針に関する理事長の承認、予算理事会での審議・議決、評議員会での報告は、口頭で実施しているとのことだが、重要事項であるにもかかわらず、議事録に記載がなく、十分な審議が実施されているか否か不明である。</p> <p>2 売買目的有価証券の中には一見してリスクが理解しづらいものや時価の変動の大きい商品も含まれているが、現在、個々の商品について、管理台帳は作成されているもののリスク内容について明記されたものはない。また毎月の時価情報を入手しておらず、取得価額と時価を比較できない状況にある。</p>	<p>【改善を求めるもの（意見）】</p> <p>事業年度毎の資金運用方針及び計画案を策定するとともに、商品のリスクや運用経過について、適時に理事会・評議員会に報告し、十分な審議及びチェックを行ったうえで、これを議事録に記載することで、法人のガバナンス機能の拡充、意思決定過程の明確化を図らるたい。</p> <p>また、楽団として適時に運用内容を把握できておらず、不測の事態に対応できない恐れがあることから、商品別にリスク内容を明らかにするとともに、取得価額と時価を比較できるように資料を整備されたい。</p>
		旧財団		楽団																																																																																																				
	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																				
管弦楽振興積立資産																																																																																																								
普通預金	16,608,000	142,208,000	294,028,000	144,940,000																																																																																																				
債券																																																																																																								
満期保有目的債券（原価法）	1,983,392,000	1,717,792,000	—	—																																																																																																				
売買目的債券（時価法）	—	—	1,483,567,502	1,256,625,600																																																																																																				
合計	2,000,000,000	1,860,000,000	1,777,595,502	1,401,565,600																																																																																																				
	旧財団		楽団																																																																																																					
	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																				
期末評価損益	112,089,300	104,850,413	17,595,502	△ 49,214,400																																																																																																				
仕組債（期末評価額）	0	99,200,000	1,483,567,502	1,256,625,600																																																																																																				
仕組債（銘柄数）	0	1	10	11																																																																																																				
その他債券（期末評価額）	2,095,481,300	1,723,442,413	0	0																																																																																																				
その他債券（銘柄数）	5	4	0	0																																																																																																				
	旧財団		楽団																																																																																																					
	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末																																																																																																				
受取利息	2,116,551	42,312,260	24,738,449	36,444,244																																																																																																				
評価損益	—	—	21,175,502	△ 49,494,400																																																																																																				
売却損益	—	—	129,980,760	△ 2,495,502																																																																																																				
合計	2,116,551	42,312,260	175,894,711	△ 15,545,658																																																																																																				

3 資産運用に関する規程・指針等
楽団の資金運用規程【抜粋】

第3条 資金運用の対象 資金運用の対象は、次のとおりとする。

- (1) 預金・貯金
- (2) 国債
- (3) 地方債
- (4) 政府保証債
- (5) 特別の法律により法人の発行する債券
- (6) 事業債
- (7) 金融債
- (8) 円建外債またはユーロ債
- (9) その他、理事会が承認した運用対象

第5条 理事会の職務

- 1 理事会は翌事業年度における予算編成を審議する理事会において、第7条に規定する資金運用の執行方針及び計画案を審議し議決する。
- 2 理事会は定時評議委員会において、前年事業年度における資金運用の経過及び当事業年度における資金運用の執行方針及び計画を報告するものとする。臨時評議委員会においても必要と理事会が判断する場合は同様とする。

第6条 理事長の職務

- 1 理事長は理事会の承認を得て、理事の中から資金運用執行責任者を任命することができる。
- 2 理事長は資金運用執行責任者を監督し、随時報告を求め必要に応じて適切な指示をしなければならない。

第7条 資金運用執行責任者の職務

- 1 資金執行責任者は、翌事業年度における資金運用の執行方針及び計画の案を予算編成の理事会までに策定し、理事長の承認を受けなければならない。
- 2 資金運用執行責任者は、資金運用状況及びその結果について把握しなければならない。(以下略)

措 置 の 内 容

(資金運用方針案について)

平成27年2月24日開催の理事会において、計画案を含めた資金運用執行方針を審議し承認の議決をした。今後も経済状況に応じ資金運用執行方針案を毎年度見直し、予算編成を審議する理事会において審議し議決することとし、平成27年6月3日開催の理事会では4・5月分の運用実績報告を行った。

(議事録への記載について)

運用する商品のリスクや経過報告は従前から毎理事会において行っていたが、議事をより正確に記録するようにした。

(取得価額と時価の比較について)

平成27年1月より、保有している全ての証券の時価情報を毎月末、証券会社に提出させ、取得価額と時価を比較できるようにした。

また、その情報に基づき、管理台帳上の時価を最新の情報に更新するよう、フォーマットを修正するとともに、リスク内容が記載された目論見書は適切にファイリング、保管をし、必要な時に即確認できる状態にしている。

財産目録の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容								
<p>公益財団法人 日本センチュリー交響楽団</p>	<p>公益財団法人日本センチュリー交響楽団は、特定資産として西田基金積立資産を保有しており、平成25年度の残高は201,220千円である。当該積立資産は、普通預金及び投資有価証券で運用しており、内訳は下記の表の通りである。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通預金</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">199,720</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">201,220</td> </tr> </tbody> </table> <p>しかしながら、平成25年度の財産目録において、西田基金積立資産の財源は全額投資有価証券と記載されており、公益法人会計基準第7-1で求められている名称及び金額の表示に誤りがあった。</p>	名称	金額	普通預金	1,500	投資有価証券	199,720	合計	201,220	<p>【是正を求めるもの】 財産目録への資産の記載は、運用している名称及び金額を正しく記載されたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【公益法人会計基準】(平成21年改正) 第7 財産目録 1 財産目録の内容 財産目録は、当該事業年度末現在におけるすべての資産及び負債につき、その名称、数量、使用目的、価額等を詳細に表示するものでなければならない。</p> </div>	<p>平成26年度決算において、西田基金積立資産は全て普通預金と修正し、平成27年6月3日の理事会及び同月19日の評議員会で承認を得た。</p> <p>なお、指摘の事項について、修正申告が必要かを所轄税務署へ問い合わせたところ、修正申告は必要なしとの回答であった。</p> <p>今後経理担当者は細心の注意を払い正確な会計処理を行うとともに、管理者によるチェック体制が適正に機能するよう努める。</p>
名称	金額										
普通預金	1,500										
投資有価証券	199,720										
合計	201,220										

法人クレジットカード利用の明確化

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容																																
<p>公益財団法人 日本センチュリー交響楽団</p>	<p>公益財団法人日本センチュリー交響楽団（以下「楽団」という。）は、平成24年7月から、使用者名義は役員個人、支払いは楽団の口座から引き落とす法人クレジットカード（以下「カード」という。）の利用契約を開始した。カードは楽団の公共料金や新聞代の口座引き落としなどに利用するとともに、当該役員が携帯し、交際費や通勤に使用する自動車のガソリン代、高速道路料金の支払いなどに使用している。</p> <p>1 カードの利用に関して、規程等の明確なルールがなく、カードを利用できる範囲が不明確である。</p> <p>2 楽団にカードの利用明細が到着すると、経理担当者がチェックして経理処理を行っているが、その一部には支出内容が判明する証憑は添付されておらず、当該支出が楽団の経費として妥当な内容かどうかについて把握できていない。</p> <p>平成25年度利用額（月別推移） (円)</p> <table border="1" data-bbox="519 1018 1685 1186"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用額</td> <td>327,955</td> <td>493,835</td> <td>240,284</td> <td>311,366</td> <td>272,236</td> <td>368,155</td> <td></td> </tr> <tr> <th>月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>利用額</td> <td>455,884</td> <td>262,011</td> <td>301,990</td> <td>208,229</td> <td>354,096</td> <td>471,567</td> <td>4,067,608</td> </tr> </tbody> </table>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		利用額	327,955	493,835	240,284	311,366	272,236	368,155		月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	利用額	455,884	262,011	301,990	208,229	354,096	471,567	4,067,608	<p>【是正を求めるもの】</p> <p>カードの利用に関する規程を整備するなど、役員が利用できる範囲を明確化されたい。また、カードを利用した際には、利用者に証憑を添付させることにより、適切なチェックをされたい。</p>	<p>「会計規程」内に、クレジットカード利用に関する条項を追記した。これにより、クレジットカードを携帯する者と、利用目的、利用額の上限を明確に定めた。</p> <p>また、交際費・会議費・事務用品の購入等によりクレジットカードを利用する際には、カード会社の利用明細票だけでなく、利用した店舗等の発行する領収書又は納品書等の提出を徹底することとした。</p>
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月																													
利用額	327,955	493,835	240,284	311,366	272,236	368,155																													
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																												
利用額	455,884	262,011	301,990	208,229	354,096	471,567	4,067,608																												

府営住宅の管理事務に係る不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容
<p>大阪府住宅供給公社</p>	<p>大阪府住宅供給公社（以下「公社」という。）は、平成24年4月1日から平成29年3月31日まで北摂地区、堺市南地区及び泉州地区の指定管理者として、大阪府営住宅の管理業務を行っている。</p> <p>管理業務の中に、維持補修として大阪府営住宅の空家修繕業務及び緊急修繕業務（平成25年度、計15,145件）があるが、当該修繕業務を実施するに当たって、大阪府と協議はしていたものの、大阪府営住宅の管理運営業務契約書（以下「契約書」という。）で求められている大阪府の事前承認を得ていなかった。</p>	<p>【是正を求めるもの】 維持補修を行う場合は、契約書に基づき、大阪府の事前承認を得られたい。</p> <p>【大阪府営住宅の管理運営業務契約書】 （リスク負担） 第10条（略） 2 乙（公社）は、施設、設備、外構を維持補修するときは、あらかじめ甲（大阪府）の承認を得るものとする。</p>	<p>大阪府住宅まちづくり部住宅経営室と協議を行い、今後、大阪府営住宅の管理運営業務契約書第10条第1項の別表に含まれる通常の維持補修については、年度毎に、包括的にあらかじめ大阪府の承認を得ることとし、また、同項の別表に含まれない仕様変更等を伴う維持補修については、別途個別にあらかじめ書面による大阪府の承認を得ることとした。</p>

通勤手当の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容
<p>大阪府住宅供給公社</p>	<p>大阪府住宅供給公社の通勤手当の認定事務は、大阪府の規程に準拠することとなっており、通勤の経路は往路と帰路とを異にするものであってはならないが、認定経路と異なる安価な経路を往路としていた。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>・認定経路 自宅⇒甲バスA停留所～甲鉄道B駅～甲鉄道C駅～地下鉄D駅～地下鉄E駅⇒勤務公署</p> <p>所要時間約45分 片道料金740円</p> <p>・認定経路と異なる経路 自宅⇒甲バスA停留所～地下鉄F駅～地下鉄G駅⇒勤務公署</p> <p>所要時間約52分 片道料金570円</p> </div>	<p>【是正を求めるもの】 担当者を含めて通勤手当の事務処理に係るルールについて、理解を深められたい。 本件については、過払いとなっていないかどうか把握し、速やかに是正措置を講じるとともに、通勤手当の認定事務について、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【大阪府住宅供給公社の職員の給与等に関する規程】 (給料及び手当) 第2条 公社の職員の給料及び手当の額、支給方法等については、この規程に特別の定めがあるものを除くほか、大阪府の職員の例による。 (以下略)</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【(大阪府)職員の通勤手当に関する規則】 第5条 条例第14条第2項第1号に規定する運賃等相当額（以下「運賃等相当額」という。）の算出は、運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法による運賃等の額によるものとする。 第5条の2 前条の通勤の経路又は方法は、往路と帰路とを異にし、又は往路と帰路とにおけるそれぞれの通勤の方法を異にするものであってはならない。ただし、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（平成7年大阪府条例第4号）第6条に規定する正規の勤務時間が深夜に及ぶためこれによりがたい場合等正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> </div>	<p>当公社における通勤手当の取扱基準によれば、過払いは生じていない。 当該職員に対しては、往路と帰路を異にすることなく、認定経路により通勤させている。 平成27年4月1日以降の通勤手当の取扱いについては、大阪府において、所要の改正がなされたところであり、当公社においても、これらに準拠し事務処理を行っている。</p>

減価償却開始時期の誤り

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容																																																																				
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会	<p>減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し減価償却を行なわなければならないが、平成25年度に取得した次の減価償却資産については、使用開始日ではなく支払日等を固定資産台帳に登録したため、平成25年度の決算において減価償却費（496,133円）の計上が過少となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="543 604 1593 1192"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資産種類</th> <th rowspan="2">資産名称</th> <th rowspan="2">取得金額</th> <th colspan="2">固定資産台帳の金額</th> <th colspan="2">適正な金額</th> <th rowspan="2">減価償却費の差額</th> </tr> <tr> <th>登録年月日</th> <th>減価償却費</th> <th>使用開始日</th> <th>減価償却費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>建物耐震等改修工事</td> <td>19,620,913</td> <td>H26.2.25</td> <td>65,403</td> <td>H25.12.27</td> <td>130,806</td> <td>△ 65,403</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>電機設備改修工事</td> <td>18,978,363</td> <td>H26.2.25</td> <td>211,925</td> <td>H25.12.27</td> <td>423,850</td> <td>△ 211,925</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>放送設備改修工事</td> <td>3,803,888</td> <td>H26.2.25</td> <td>42,476</td> <td>H25.12.27</td> <td>84,953</td> <td>△ 42,478</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>自動火災報知設備改修工事</td> <td>5,093,127</td> <td>H26.2.25</td> <td>106,106</td> <td>H25.12.27</td> <td>212,214</td> <td>△ 106,108</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>ウイングロード</td> <td>799,860</td> <td>H26.2.12</td> <td>22,262</td> <td>H25.8.1</td> <td>89,051</td> <td>△ 66,789</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>パソコン一式(介護体験事業)</td> <td>164,640</td> <td>H25.10.23</td> <td>20,580</td> <td>H25.9.5</td> <td>24,010</td> <td>△ 3,430</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>48,460,791</td> <td></td> <td>468,751</td> <td></td> <td>964,884</td> <td>△ 496,133</td> </tr> </tbody> </table>	資産種類	資産名称	取得金額	固定資産台帳の金額		適正な金額		減価償却費の差額	登録年月日	減価償却費	使用開始日	減価償却費	建物	建物耐震等改修工事	19,620,913	H26.2.25	65,403	H25.12.27	130,806	△ 65,403	建物	電機設備改修工事	18,978,363	H26.2.25	211,925	H25.12.27	423,850	△ 211,925	建物	放送設備改修工事	3,803,888	H26.2.25	42,476	H25.12.27	84,953	△ 42,478	建物	自動火災報知設備改修工事	5,093,127	H26.2.25	106,106	H25.12.27	212,214	△ 106,108	車両運搬具	ウイングロード	799,860	H26.2.12	22,262	H25.8.1	89,051	△ 66,789	器具及び備品	パソコン一式(介護体験事業)	164,640	H25.10.23	20,580	H25.9.5	24,010	△ 3,430	合計		48,460,791		468,751		964,884	△ 496,133	<p>【是正を求めるもの】 減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し、使用を開始した月から減価償却を実施されたい。</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 【社会福祉法人会計基準の制定について(平成12年2月17日)】 ≪社会福祉法人会計基準≫ (減価償却) 第26条 固定資産のうち、時の経過又は使用等によりその価値が減少するもの(以下「減価償却資産」という。)については、減価償却を行うものとする。 </p> <p>【社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 経理規程】 (減価償却) 第45条 固定資産のうち、時の経過又は使用によりその価値が減少するもの(以下「減価償却資産」という。)については、毎会計年度減価償却を行う。 </p>	<p>平成25年度の登録資産の減価償却誤りについては、顧問税理士とも相談し、財務諸表に与える影響が乏しいため修正を行わないこととした。</p> <p>平成26年度以降に取得した減価償却資産については、使用開始日を固定資産台帳に登録し、使用を開始した月から減価償却を実施している。</p>
資産種類	資産名称				取得金額	固定資産台帳の金額		適正な金額		減価償却費の差額																																																													
		登録年月日	減価償却費	使用開始日		減価償却費																																																																	
建物	建物耐震等改修工事	19,620,913	H26.2.25	65,403	H25.12.27	130,806	△ 65,403																																																																
建物	電機設備改修工事	18,978,363	H26.2.25	211,925	H25.12.27	423,850	△ 211,925																																																																
建物	放送設備改修工事	3,803,888	H26.2.25	42,476	H25.12.27	84,953	△ 42,478																																																																
建物	自動火災報知設備改修工事	5,093,127	H26.2.25	106,106	H25.12.27	212,214	△ 106,108																																																																
車両運搬具	ウイングロード	799,860	H26.2.12	22,262	H25.8.1	89,051	△ 66,789																																																																
器具及び備品	パソコン一式(介護体験事業)	164,640	H25.10.23	20,580	H25.9.5	24,010	△ 3,430																																																																
合計		48,460,791		468,751		964,884	△ 496,133																																																																